

「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針に沿って、令和3年度は、以下のように取組を進める。

## 令和3年度を取組概要

### 1 取組の方向性

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により極めて厳しい財政運営が想定されるが、未来志向の改革は引き続き推進
- ・ 業務の更なる効率化を推進するため、電子申請や業務分析など業務フローの改善を推進する
- ・ 引き続き、個別の取組の着実な推進を図る

### 2 主な取組項目

- (1) 「SMARTワークプラン」の徹底
  - ・ 好事例の紹介など、効果的な取組の全庁展開を図る
  - ・ 各部に推進責任者を指名するなど、着実な推進に向けた仕組みを強化
- (2) 業務効率化の推進
  - ・ 各種手続きにおける電子申請の推進
  - ・ 全庁的に作業時間の多い業務、業務量の多い各課の業務において、業務フロー等を分析し、業務改善につなげる
- (3) 人事制度の見直し
  - ・ 若手職員で構成する「人事関連諸制度等の在り方検討PT」提言を踏まえ、人材育成を始めとする人事制度の見直しを実施
- (4) 個別の取組の着実な推進
  - ・ 取組一覧で示された取組の着実な推進を図る
  - ・ 新たな取組について、引き続き検討を行う